平成２５年（フ）第２１３号
千葉県松戸市松戸新田271番地　第２フラワーシャトー210号
債務者　河西　陽子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３９６号
東京都小金井市本町５丁目38番10―208号武蔵野ハミテージ
債務者　中村　睦子
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
千葉県旭市飯岡1848番地10
債務者　石橋　正子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第４１９号
東京都昭島市拝島町４丁目７番23号
債務者　及川　恭一
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４０号
兵庫県西脇市坂本50番地の２
債務者　西山　　樹
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第３６８号
京都府木津川市山城町上狛西林21番地
債務者　齋藤　武久
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８号
兵庫県篠山市今田町今田３番地127
債務者　田中　靖剛
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
兵庫県西脇市坂本50番地の２
債務者　西山久美子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１４号
岩手県二戸市石切所字荷渡５番地10　ブラオヴィーゼ203号
債務者　柏崎　　淳
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月15日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２５年（フ）第３５５号
福岡県宗像市桜美台35番６号
債務者　白石　繁美
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　聰夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８９号
仙台市太白区山田本町２番69号
債務者　齋　美和子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２３８号
宮城県多賀城市高橋３丁目12番20号　ローズグランディール高橋105
債務者　佐々木　伸
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２５４号
仙台市青葉区藤松10番５号
債務者　佐藤亜矢子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７６１号
神奈川県綾瀬市寺尾台１丁目５番４号
債務者　黒木　昭彦
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保科　　綾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７６２号
神奈川県綾瀬市寺尾台１丁目５番４号
債務者　黒木美枝子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保科　　綾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０３０号
福岡県春日市春日６丁目67番地１
債務者　水摩　純二
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　茂治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２９０号
福岡市中央区薬院４丁目18番24―404号、申立時の住所福岡市中央区小笹５丁目20番５号
債務者　林田　豊子
1　決定年月日時　平成25年５月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部